

販売物件明細書

嶺北森林管理署

1(物件番号) **第 3 号**

2(物件所在地 高知県長岡郡大豊町葛原
及び国有林名等) 奥野地吉山国有林69林班は小班

3(伐採方法) 皆伐

4(面積) 4.63ha

5(林齢) 75年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,897	1,589.49	
ヒ ノ キ	1,131	451.60	
計	3,028	2,041.09	

7(立木の調査方法)

地上型3Dレーザー計測機器を用いた標準地調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

地吉山林道:トラックの通行は、4t車まで通行可。(ホイールベース4.5m以下の車両)

11(特記事項)

- ① 当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ② 搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③ 周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④ 高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤ 道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
また公道上を跨ぐ場合は道路管理者等関係機関に対して必要な手続きを行い適切な落下防止設備を設置すること。
- ⑥ 末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦ 林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑧ 河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑨ この物件は保安林です。伐採着手は伐採協議後となりますので、ご留意下さい。
作業道、集材架線等の設置を行う場合は作業許可の申請を行うこと。
また、支障木の伐採が必要になった場合には伐採の届出等の手続きを行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、嶺北森林管理署又は大豊森林事務所へお問合わせください。
(嶺北森林管理署:0887-76-2110 ・ 大豊森林事務所:0887-72-1178)

13(その他)

第3号

3,028	2,041.09
-------	----------

立木販売物件位置図

(売払番号3号)

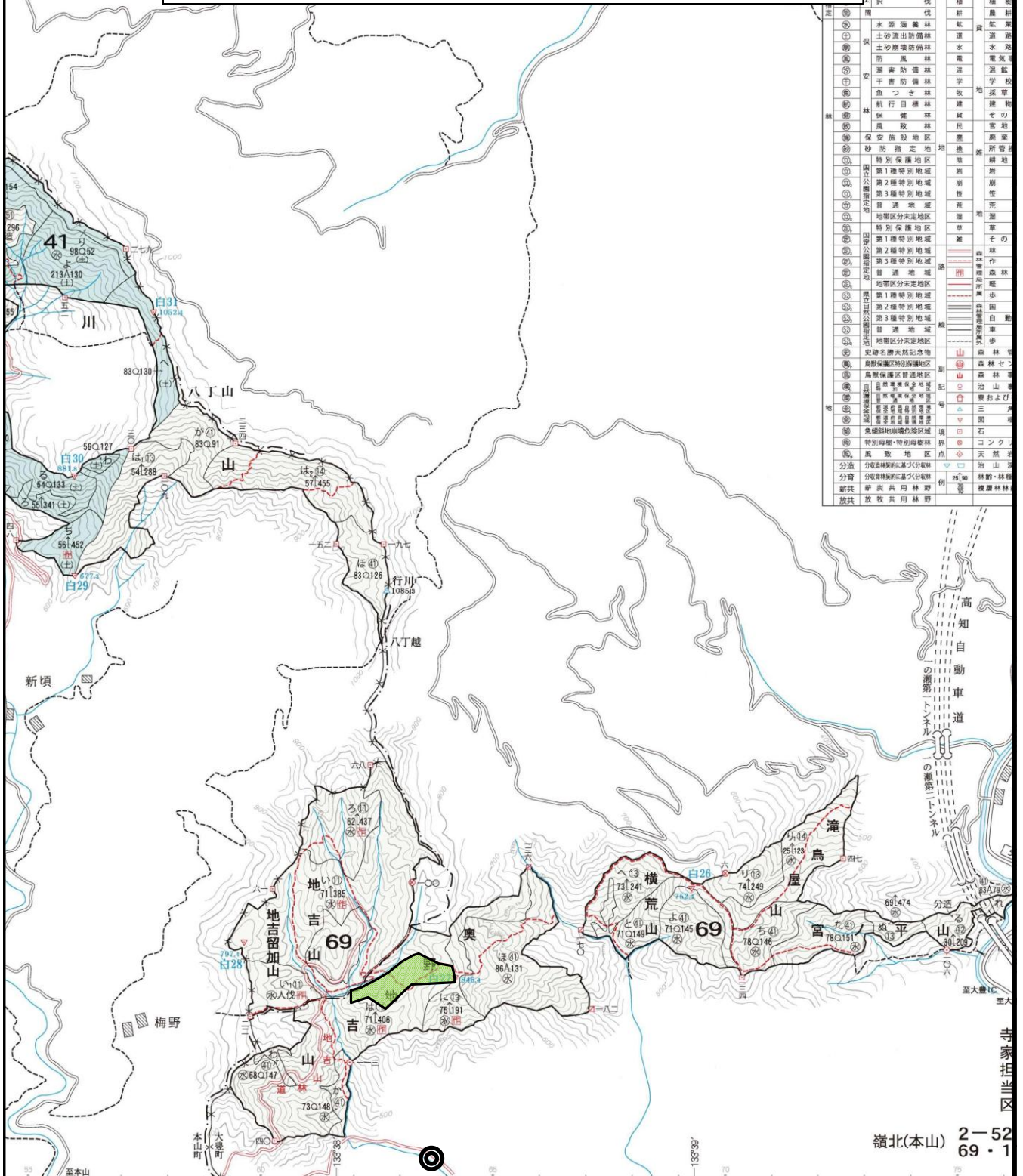
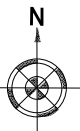
奥野地吉山国有林 69林班 は小班

面積:4.63ha

凡例 売払区域



縮尺:20,000分の1



嶺北(本山) 2-52
69-1

搬出路



立木販売物件位置図

(売払番号3号)

奥野地吉山国有林 69林班 は小班

面積:4.63ha

凡例 売払区域



縮尺:5,000分の1

